



令和3年 町内の火災等発生状況

発生区分	3月中	累計
建物	0	1
車両	0	0
火災 林野	0	0
航空機	0	0
その他	0	0
警戒出動	0	5
救急出動	92	324
救助出動	1	2

問 益城西原消防署 ☎ 286-2119

事故・犯罪区分	町 内		御船署管内	
	3月中	累計	3月中	累計
人身事故	1	7	2	22
物損事故	58	148	148	422
空き巣	0	0	2	2
自販機狙い	0	0	0	0
万引き	0	3	1	11
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	0	0	0
車上狙い	0	3	0	5

令和3年

町内・御船署管内の
事故・事件の発生状況

問 御船警察署

御船地区防犯協会連合会

☎ 282-1110

☎ 261～264

人権教育シリーズ

益城町教育委員会

Vol.480

高齢者の尊厳を守ろう

皆さんは次のお話をご存知ですか。

昔、夫婦と老人と4歳の子の4人が一緒に住んでいました。老人は、年を取って食べ物をこぼし、汚すようになりました。

そこで夫婦は、老人をテーブルでなく、ものかげで食べさせることにしました。老人は、涙を浮かべ、ため息をつきましたが、何も言いませんでした。

老人は、ますます年をとり、手が震えて不自由になりました。そしてある日、陶器の食器を落として割ってしまいました。

夫婦は、食器を割られないように、老人に粗末な木のお皿をあてがうことにしました。

しばらくして、4歳の子が木片を刻んでいるのを夫婦が見つけ尋ねました。

「坊や、何をしているの？」

「木でお皿を作っているの」

「そのお皿、何にするの？」

「うん、ぼくが大きくなるころにはパパもママも年を取るだろう。そのころ、このお皿ができあがるから、これでご飯を食べさせてあげるの」

夫婦はびっくりして老人を元通りテーブルにつかせ、陶器の食器で食事をさせることにしました。

『木のお皿』（グリム童話集より）

誰でも年齢を重ねれば、体が思うように動かなくなったり、動作が遅くなったりします。しかしながら、その高齢者の頑張りや努力のおかげで今があることを私たちは忘れてはなりません。

これまで社会を支えてこられた高齢者への尊敬の念を持つとともに、高齢者が「生きがい」を持って心豊かな生活ができるように、私たち一人一人に何ができるのか考え、実行していくことが大切ではないでしょうか。

人権についての電話による相談窓口（平日のみ）

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題

熊本県人権センター ☎ 384-5822

午前9時～正午と午後1時～4時

法律問題、人権問題、人権侵害への救済について

みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110

午前8時30分～午後5時15分

女性の人権

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分

障がい者の人権および権利擁護

障がい者 110 番 ☎ 354-4110 午後1時～5時

子どもの人権

子どもの人権 110 番 ☎ 0120-007-110

午前8時30分～午後5時15分

いじめについて

益城町いじめ電話相談 ☎ 286-1770

午前8時30分～午後5時15分

さまざまな人権問題

益城町福祉課人権対策係 ☎ 286-3115

午前8時30分～午後5時15分